

一条中全員で取り組むコロナウィルス感染症拡大防止対策（9/30更新）

緊急事態宣言解除（10月1日以降）に伴う対応

コロナウィルス感染症の第5波が落ち着きを見せ、今月末で緊急事態宣言が解除されます。

一条中学校では、第6波への警戒をしながら、これまでの対応を以下の通り段階的に変更します。今後とも、生徒・教職員全員でしっかりと感染症対策を行い、可能な学習活動を力強く進めていきましょう。

① 10／2（土）から 部活動を宣言前の状態に戻します

- ・休日の学校での練習を可能とします。
- ・大会や練習試合への参加は、当面は宇河地区内に限り、校長が感染症対策を確認し許可した場合参加できます。
- ・保護者の車での送迎は、マスク着用、飲食禁止、換気の徹底を図った上で、生徒2名乗車まで乗合を可とします。極力、各家庭でお願いします。

② 10月4日（月）から 日課を通常に戻します

- ・下校時刻は、6時間の日は16時05分、5時間の日は15時05分となります。
- ・昼休みの校庭での活動、ボール等の使用を再開します。

③ 2学期（10月14日）から 制服での登下校とします

- ・感染症対策、熱中症対策のため、1学期中は体育着での登下校とします。
- ・身だしなみや、夏服・冬服の移行期間（10月中）については、「生徒指導通信 Smile」でお知らせします。

④ 感染リスクの高い活動の前後には、手指消毒を行います

- ・感染症対策の基本、手洗い、マスクの着用、3密の回避に加え、給食前など感染リスクの高い活動の前後には、手洗いだけでなく手指消毒を必ず行うこととします。

⑤ 給食後の歯磨きを可能とします

- ・飛沫が広がらないよう注意しながら、自席での歯磨きを可能とします。引き続き、液体歯みがき(洗口液)の使用も認めます。

⑥ 中止していた学習活動を、感染症対策を施しながら徐々に開始します

- ・生徒同士が長時間向かい合い、発声を伴うような活動とにならないよう対策をとり、可能なものは再開します。

例：理科の実験、音楽の合唱、管楽器演奏、美術の共同制作、家庭科の調理実習、体育の密集体形や人と組み合う運動 ……生徒会・学級活動や部活動においても同様

⑦ 家庭や社会生活における感染症対策

- ・家庭においても、買い物や塾、習い事などの外出においても、学校生活と同様に基本的感染対策を徹底しましょう。
- ・毎朝、家族全員が検温と健康チェックを必ず行いましょう。具合が悪い場合は、無理に登校や外出することはやめましょう。

⇒ 本人や同居する家族等がPCR検査を受けることになった場合、発熱やかぜ症状がみられる場合、ワクチン接種やこれに伴う副反応への対応はこれまで通りとします。